(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2006-330127 (P2006-330127A)

(43) 公開日 平成18年12月7日 (2006.12.7)

(51) Int.C1.

FI

テーマコード (参考)

GO9F 9/00 (2006.01)

GO9F 9/00 350Z GO9F 9/00 313 5G435

審査請求 未請求 請求項の数 19 OL (全 10 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日 特願2005-150412 (P2005-150412)

平成17年5月24日 (2005.5.24)

(71) 出願人 000002185

ソニー株式会社

東京都品川区北品川6丁目7番35号

(74)代理人 100089875

弁理士 野田 茂

(72) 発明者 坂田 竜也

東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ

二一株式会社内

(72) 発明者 小泉 英嗣

東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ

二一株式会社内

F ターム(参考) 5G435 AA18 BB05 BB12 EE02 EE13

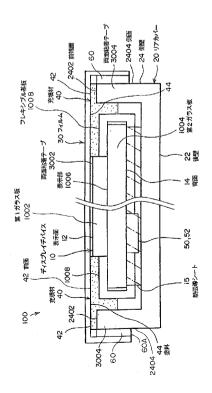
GG11 HH03 KK05 LL07 LL08

(54) 【発明の名称】表示装置及び電子機器並びに金属製部材と合成樹脂製部材の取り付け構造

(57)【要約】

【課題】薄型化を図る上で有利な表示装置を提供する。 【解決手段】表示装置100は、ディスプレイデバイス 10、リアカバー20、フィルム30などを含んでいる 。ディスプレイデバイス10の表示面12の全域にわたって合成樹脂材料からなる透明なフィルム30が取着されている。リアカバー20はディスプレイデバイス10 の背面を覆い、金属材料で形成されている。リアカバー 20の側壁24の側面2404に合成樹脂製の接合部6 0が一体成形されている。フィルム30は表示面12の 外側に延在しその延在方向の端部であるフィルム外縁3 0Aは接合部60に溶着されている。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項1】

厚さを有し、厚さ方向の一方に画像を表示する表示面と、前記厚さ方向の他方に背面を 有する薄板状のディスプレイデバイスと、

金属材料からなり前記ディスプレイデバイスの背面を覆うリアカバーと、

合成樹脂材料からなり前記表示面の全域にわたって接着される透明なフィルムとを備え

前記リアカバーは、前記背面に取着される後壁と、前記後壁の周囲から前方に向けて起立され前記ディスプレイデバイスの周囲を囲む側壁とを含み、

前記側壁は、前方を向いた前端面と、外側方を向いた側面とを有し、

前記側面には、合成樹脂材料からなり前記リアカバーに一体成形された接合部が設けられ、

前記フィルムは、前記表示面に接着されたフィルム部分から前記表示面の外側に延在し前記前端面の前方を通って前記接合部に溶着されている、

ことを特徴とする表示装置。

【請求項2】

前記フィルムおよび前記接合部は、同一の合成樹脂材料から構成されていることを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項3】

前記接合部は、前記フィルムよりも融点が低い合成樹脂材料から構成されていることを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項4】

前記フィルムの前記接合部への溶着は、熱溶着によってなされていることを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項5】

前記フィルムの前記接合部への溶着は、それらフィルムや接合部を構成する合成樹脂材料を溶かす溶剤を用いてなされていることを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項6】

前記接合部は、前記フィルムが溶着される表面を有し、前記表面は複数の凹凸面で構成されていることを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項7】

前記側壁の前記前端面と前記側面とは直交しており、前記接合部は、前記フィルムが溶着される表面を有し、前記表面は前記側面に対して傾いた傾斜面で形成されていることを特徴とする請求項 1 記載の表示装置。

【請求項8】

前記金属材料は、アルミニウムまたはマグネシウムを主成分とする熱伝導性の高い金属材料であることを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項9】

前記ディスプレイデバイスと前記側壁との間に充填材が充填され、前記充填材は、前記ディスプレイデバイスと前記側壁との間で前記フィルムに当接する前面を有していることを特徴とする請求項 1 記載の表示装置。

【請求項10】

前記ディスプレイデバイスと前記側壁との間に充填材が充填され、前記充填材は、前記ディスプレイデバイスと前記側壁との間で前記フィルムに当接する前面を有し、前記表示面の外側に位置する前記フィルム部分に不透明な印刷または塗装が施されていることを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項11】

前記フィルムは、前記表示面に接着されたフィルム部分と同一面上で前記表示面の外側に延在しその延在方向の端部である外縁が前記接合部に溶着されていることを特徴とする請求項1記載の表示装置。

10

20

30

40

【請求項12】

前記ディスプレイデバイスの背面と前記リアカバーの後壁とは、熱伝導性を有する両面 粘着シートにより接着されることで取着されていることを特徴とする請求項 1 記載の表示 装置。

【請求項13】

厚さを有し、前記厚さ方向の一方に前面と、前記厚さ方向の他方に背面とを有する薄板状の電子機器本体と、

金属材料からなり前記電子機器本体の背面を覆うリアカバーと、

合成樹脂材料からなり前記前面の全域にわたって接着される透明なフィルムとを備え、前記リアカバーは、前記背面に取着される後壁と、前記後壁の周囲から前方に向けて起立され前記ディスプレイデバイスの周囲を囲む側壁とを含み、

前記側壁は、前方を向いた前端面と、外側方を向いた側面とを有し、

前記側面には、合成樹脂材料からなり前記リアカバーに一体成形された接合部が設けられ、

前記フィルムは、前記前面に接着されたフィルム部分から前記前面の外側に延在し前記前端面の前方を通って前記接合部に溶着されている、

ことを特徴とする電子機器。

【請求項14】

金属製部材と合成樹脂製部材とを取り付ける構造であって、

前記金属製部材に、合成樹脂材料からなる接合部が一体成形され、

前記合成樹脂製部材が前記接合部に溶着されることで、前記金属製部材と前記合成樹脂製部材とが取り付けられている、

ことを特徴とする金属製部材と合成樹脂製部材の取り付け構造。

【請求項15】

前記合成樹脂製部材および前記接合部は、同一の合成樹脂材料から構成されていることを特徴とする請求項14記載の金属製部材と合成樹脂製部材の取り付け構造。

【請求項16】

前記接合部は、前記合成樹脂製部材よりも融点が低い合成樹脂材料から構成されていることを特徴とする請求項14記載の金属製部材と合成樹脂製部材の取り付け構造。

【請求項17】

前記合成樹脂製部材の前記接合部への溶着は、熱溶着によってなされていることを特徴とする請求項14記載の金属製部材と合成樹脂製部材の取り付け構造。

【請求項18】

前記合成樹脂製部材の前記接合部への溶着は、それら合成樹脂製部材や接合部を構成する合成樹脂材料を溶かす溶剤を用いてなされていることを特徴とする請求項14記載の金属製部材と合成樹脂製部材の取り付け構造。

【請求項19】

前記接合部は、前記合成樹脂製部材が溶着される表面を有し、前記表面は複数の凹凸面で構成されていることを特徴とする請求項14記載の金属製部材と合成樹脂製部材の取り付け構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は表示装置及び電子機器並びに金属製部材と合成樹脂製部材の取り付け構造に関する。

【背景技術】

[0002]

有機 E L (Electronic Luminescent) ディスプレイや、プラズマディスプレイ、液晶ディスプレイなどの薄板状のディスプレイデバイスを有する表示装置として、ディスプレイデバイスの表示面を覆うフロントカバーと、表示面の反対側を覆うリアカバーとを備えた

10

20

30

40

ものがある。

このような表示装置では、フロントカバーに例えば矩形状の窓(開口)を設けておき、この窓の内側からディスプレイデバイスの表示面を前方に露出させている(特許文献 1 参照)。

【特許文献1】特開2004-69888号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

そして、フロントカバーとリアカバーとをねじやビス等の締結部材を用いて固定していたため、表示装置がディスプレイデバイスの表示面と直交する方向に占有するスペース、 言い換えると、表示装置の厚さ方向の寸法を削減する上で不利があった。

ところで、ディスプレイデバイスの表示面にはアンチリフレクションコーティングなどが施された合成樹脂製の透明なフィルムが取着されている。

本発明は、前記フィルムに着目して案出されたものであり、その目的は薄型化を図る上で有利な表示装置及び電子機器並びに金属製部材と合成樹脂製部材の取り付け構造を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0004]

上記目的を達成するために本発明の表示装置は、厚さを有し、厚さ方向の一方に画像を表示する表示面と、前記厚さ方向の他方に背面を有する薄板状のディスプレイデバイスと、金属材料からなり前記ディスプレイデバイスの背面を覆うリアカバーと、合成樹脂材料からなり前記表示面の全域にわたって接着される透明なフィルムとを備え、前記リアカバーは、前記背面に取着される後壁と、前記後壁の周囲から前方に向けて起立され前記ディスプレイデバイスの周囲を囲む側壁とを含み、前記側壁は、前方を向いた前端面と、外側方を向いた側面とを有し、前記側面には、合成樹脂材料からなり前記リアカバーに一体成形された接合部が設けられ、前記フィルムは、前記表示面に接着されたフィルム部分から前記表示面の外側に延在し前記前端面の前方を通って前記接合部に溶着されていることを特徴とする。

また、本発明の電子機器は、厚さを有し、前記厚さ方向の一方に前面と、前記厚さ方向の他方に背面とを有する薄板状の電子機器本体と、金属材料からなり前記電子機器本体の背面を覆うリアカバーと、合成樹脂材料からなり前記前面の全域にわたって接着される透明なフィルムとを備え、前記リアカバーは、前記背面に取着される後壁と、前記後壁の周囲から前方に向けて起立され前記ディスプレイデバイスの周囲を囲む側壁とを含み、前記側壁は、前方を向いた前端面と、外側方を向いた側面とを有し、前記側面には、合成樹脂材料からなり前記リアカバーに一体成形された接合部が設けられ、前記フィルムは、前記前面に接着されたフィルム部分から前記前面の外側に延在し前記前端面の前方を通って前記接合部に溶着されていることを特徴とする。

また本発明の金属製部材と合成樹脂製部材とを取り付ける構造は、前記金属製部材に、合成樹脂材料からなる接合部が一体成形され、前記合成樹脂製部材が前記接合部に溶着されることで、前記金属製部材と前記合成樹脂製部材とが取り付けられていることを特徴とする。

【発明の効果】

[0005]

本発明の表示装置によれば、ディスプレイデバイスの表示面の全域にわたって取着された透明なフィルムにより表示装置の前面が形成され、前記表示面の外側に延在する前記フィルムは、前記リアカバーに一体成形された前記接合部に溶着される。

したがって、従来と違って、表示面の外側にフロントカバーが存在せず、フロントカバーとリアカバーとを固定するねじ等の締結部材も不要となるので、表示面と直交する方向である表示装置の厚さ方向の寸法を削減する上で有利となる。

また、本発明の電子機器によれば、電子機器本体の前面の全域にわたって取着された透

10

20

30

40

明なフィルムにより電子機器の前面が形成され、前記電子機器本体の前面の外側に延在する前記フィルムは、前記リアカバーに一体成形された前記接合部に溶着される。

したがって、電子機器本体の前面にフロントカバーが存在せず、フロントカバーとリアカバーとを固定するねじ等の締結部材も不要となるので、電子機器本体の前面と直交する方向である電子機器の厚さ方向の寸法を削減する上で有利となる。

また本発明の金属製部材と合成樹脂製部材とを取り付ける構造では、前記金属製部材に、合成樹脂材料からなる接合部が予め一体成形されているので、前記合成樹脂製部材を前記接合部に溶着することで、前記金属製部材と前記合成樹脂製部材とを確実に強固に取り付けることが可能となる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0006]

以下、本発明の実施の形態を図面に基づいて詳細に説明する。

ここでは、表示装置を例として説明する。

図1(A)は実施の形態の表示装置100の斜視図、図1(B)は表示装置100の側面図、図2は表示装置100の正面図である。

図3は図2のAA断面図である。

図4はディスプレイデバイス10の斜視図である。

図5はフィルム30の接合部60への取着方法を示す図である。

図6は他の接合部62の例を示す図である。

図7は他の接合部64および66の例を示す図である。

図8は表示装置100の構成を示すブロック図である。

[0007]

まず、表示装置100の制御系について説明する。

図 8 に示すように、表示装置 1 0 0 は、ディスプレイデバイス 1 0 に接続されたドライブ回路 5 0 と電源回路 5 2 とを備えている。

ドライブ回路50は、外部から供給される信号に基づいてディスプレイデバイス10を駆動するものである。ここで、外部から供給される信号は、例えば、パーソナルコンピュータの制御部から供給される文字や記号、静止画、動画を示す信号であり、あるいは、DVDプレーヤーやテレビチューナー、あるいはビデオカメラなどから供給される静止画、動画を示す信号であり、信号の供給方式は有線、無線を問わない。

電源回路 5 2 は、表示装置 1 0 0 の外部または内部の電源に基づいてディスプレイデバイス 1 0 の駆動用電源およびドライブ回路 5 0 の駆動用電源をそれぞれ生成し、ディスプレイデバイス 1 0 およびドライブ回路 5 0 に供給するものである。なお、電源は、表示装置 1 0 0 に設けられたバッテリーを利用するものであってもよく、あるいは、有線、無線を問わず外部から電源が供給される方式であってもよい。

また、表示装置100は、上述のように外部の装置から信号を供給されるものの他、例えば、表示装置100が各種の電子機器(テレビ受像機やパーソナルコンピュータ、あるいは、PDAや携帯電話機など)に組み込まれている場合にも本発明は適用される。

[0008]

図 1 ~ 図 3 に示すように、表示装置 1 0 0 は、ディスプレイデバイス 1 0 、リアカバー 2 0 、フィルム 3 0 、充填材 4 0 などを含んでいる。

ディスプレイデバイス10は、薄い厚さの矩形の薄板状に形成され、厚さ方向の一方に表示面12が設けられ、前記厚さ方向の他方の面は背面14となっている。

本実施の形態では、ディスプレイデバイス10は有機ELディスプレイで構成され、駆動信号に基づいて表示面12に、静止画あるいは動画、文字や記号などを含む画像を表示するように構成されている。

有機 E L ディスプレイは、互いに重ね合わされた第 1 ガラス板 1 0 0 2 および第 2 ガラス板 1 0 0 4 と、それらの間に設けられた蛍光体や電極などから構成され、前記蛍光体や電極などにより前記画像を表示する表示部 1 0 0 6 が構成されている。

第1ガラス板1002が表示部1006と反対側(前方)に臨む面によって表示面12

10

30

40

20

20

30

40

50

が構成され、第2ガラス板1004が表示部1006と反対側(後方)に臨む面によって背面14が構成されている。

ドライブ回路 5 0 は第 2 ガラス板 1 0 0 4 の背面 1 4 に配置され、また、図 4 に示すように、背面 1 4 にはフレキシブル基板 1 0 0 8 が配置され、このフレキシブル基板 1 0 0 8 の両側は、第 2 ガラス板 1 0 0 4 上に折り返されて表示部 1 0 0 6 の両側の電極に接続され、フレキシブル基板 1 0 0 8 を介してドライブ回路 5 0 からの駆動信号が表示部 1 0 0 6 に供給されるように構成されている。なお、フレキシブル基板 1 0 0 8 には、ドライブ回路 5 0 および電源回路 5 2 を構成する電子部品(チップ部品)が搭載されている。

[0009]

リアカバー 2 0 は、ディスプレイデバイス 1 0 の背面 1 4 を覆うものであり、背面 1 4 に取着される後壁 2 2 と、後壁 2 2 の周囲から前方に向けて起立されディスプレイデバイス 1 0 の周囲を囲む 4 つの側壁 2 4 とを含み、その内側にディスプレイデバイス 1 0 が収容される大きさで形成されている。

ディスプレイデバイス10の背面14は、図3に一点鎖線で示すように、フレキシブル基板1008や、ドライブ回路50および電源回路52を構成する電子部品を除いた箇所が、熱伝導性を有する両面粘着テープである熱伝導シート15によりリアカバー20に取着されている。

側壁24は、前端に位置する前端面2402と、外側方を向き前端面2402と直交する側面2404とを有している。

[0010]

本実施の形態では、リアカバー20は、マグネシウムあるいはアルミニウムなどの熱伝導性の高い金属材料で構成されており、ディスプレイデバイス10で発生した熱が熱伝導シート15を介してリアカバー20によって効率的に放熱されるようになっている。

4 つの側壁 2 4 の側面 2 4 0 4 の前部には、それら側面 2 4 0 4 の全周に渡って接合部 6 0 が設けられている。

接合部 6 0 は、例えば、ナノモールドテクノロジーを用いることにより側面 2 4 0 4 に一体成形される。

このナノモールドテクノロジーは、金属表面に表面処理により金属表面に微細な凹凸を設け、射出成形により合成樹脂を金属に一体成形する技術であり、接合部 6 0 は側面 2 4 0 4 に強固に固定されている。

例えば、金属がアルミニウム場合には、金属をアンモニア、ヒドラジン及び / 又は水溶性アミン化合物から選択される 1 種以上の水溶液に浸漬し、その表面に微細な凹凸を生じさせるとともに、窒素含有化合物を吸着させる前処理を行った後、この金属表面に合成樹脂材料を射出成形させるものである。

接合部60を構成する合成樹脂としては、例えば、PSあるいはABSなどを用いることができる。

[0011]

フィルム 3 0 は透明であり、フィルム 3 0 は表示面 1 2 の全域にわたって透明な両面粘着テープ 3 0 0 2 などにより接着されている。

本実施の形態では、フィルム 3 0 は、ディスプレイデバイス 1 0 の表示面 1 2 に対する写り込みを防止するための A R (アンチリフレクション)コーティングが施されたフィルムであり、 P E T (ポリエチレンテレフタレート)あるいはアクリルあるいは P C (ポリカーボネート)あるいは P C - P E T (ポリカペット)などの合成樹脂材料で形成され、例えば、厚さが 0 . 2 m m 程度である。

フィルム30は、表示面12に接着されたフィルム30部分と同一面上で表示面12の外側に延在しその延在方向の端部であるフィルム外縁30Aはリアカバー20の側壁24の前端面2402の前方を通り側面2404に固着された接合部60に溶着されている。これによりフィルム30により表示装置100の前面が形成されている。

[0 0 1 2]

フィルム30の接合部60への溶着は、図5に示すように、接合部60に重ね合わされ

20

30

40

50

たフィルム外縁30Aにヒーター70を当てて熱溶着により行うとよい。この場合、接合部60をフィルム30より融点が低い合成樹脂材料で構成し、接合部60の合成樹脂材料の融点(ガラス転移温度)より低い温度にヒーター70を設定すれば、フィルム30の変形を抑えつつ、接合部60の表面部分6002のみを溶融させることができ、したがって、表示装置100の美観を高める上で有利となる。

また、フィルム30の接合部60への溶着は、例えば接合部60およびフィルム30の合成樹脂材料を溶かす溶剤をこれらの間に流入し溶着することで行ってもよい。この場合、接合部60およびフィルム30は、同一の合成樹脂材料が好ましい。前記溶剤としては例えばメチルエチルケトンを用いることができる。さらに、フィルム30の熱収縮による溶着や接着剤による溶着など従来公知の様々な溶着方法が採用可能である。

[0 0 1 3]

また、4つの側面2404の全周にわたって接合部60を設けるのでなく、図6に示すように、側面2404上に離間して複数の接合部62を設け、それら接合部62にフィルム外縁60Aを溶着してもよい。

さらに、図7(A)に示すように、フィルム外縁60Aが溶着される接合部60の表面64Aを複数の凹凸面で形成し、あるいは、図7(B)に示すように、表面66Aを側面2404に対して傾斜した傾斜面で形成し、フィルム外縁30Aとの接触面積を増大させると、フィルム30を強固に溶着させる上で有利となる。

[0014]

充填材 4 0 は、フィルム 3 0 の後方でディスプレイデバイス 1 0 と側壁 2 4 との間に形成されている矩形枠状の隙間に充填され、充填材 4 0 はフィルム 3 0 と表示面 1 2 との間への空気の侵入を防止している。

充填材 4 0 は、フィルム 3 0 の後方でディスプレイデバイス 1 0 と側壁 2 4 との間で表示面 1 2 と同一面上を延在する前面 4 2 を有し、フィルム 3 0 により表示装置 1 0 0 の前面の全域に平坦面が確保されるようにしている。

本実施の形態では、充填材40は、ABSやPSなどの合成樹脂材料で構成されている

また、本実施の形態では、図1および図2に二点鎖線で示すように、フィルム30に、 充填材40の前面42を覆うように不透明な塗料44が印刷または塗装されている。なお 、この印刷44は、表示面12の有効表示領域の外側から施すようにしてもよい。これら の印刷44は、側壁24の内側とディスプレイデバイス10の外側との間の空間を隠し表 示装置100の美観を高めるためのものである。

[0015]

本実施の形態の表示装置100によれば、表示面12の全域にわたって取着された透明なフィルム30は、表示面12の外側に延在しその延在方向の端部であるフィルム外縁30Aはリアカバー20に固着された接合部60に溶着され、フィルム30により表示装置100の前面が形成されている。

したがって、従来と違って、表示面12の外側にフロントカバーが存在せず、ネジやビス等の締結部材も不要となり、表示面12の前方におけるスペースを大きく削減でき、表示装置100が表示面12と直交する方向である表示装置100の厚さ方向の寸法を削減し、表示装置100の薄型化を図る上で有利となる。

また、本実施の形態では、リアカバー20の側壁24の側面2404に合成樹脂材料からなる接合部60を予め一体成形し、フィルム外縁30Aをこの接合部60に溶着するようにしたので、金属製のリアカバー20と合成樹脂製のフィルム30とを確実に強固に取り付ける上で有利となる。

[0016]

なお、本実施の形態では、15インチの表示面12を有する表示装置100の厚さを3~5mmに短縮することが可能となった。

また、表示装置100の前面がフィルム30によって形成され、継ぎ目のない単一の面

によって構成されているので、表示面 1 2 の外側に枠状のフレームが存在する従来の表示 装置と異なった趣きが生じ、購買者の注意を引きつけ購買意欲を喚起することが可能とな る。

また、表示面12の外側から従来の枠状のフレームを取り除くようにしたので、表示装置100の軽量化を図ることも可能となる。

[0017]

また、実施の形態では、フィルム30がARコーティングを施されたものである場合について説明したが、フィルム30は透明なものであればよく、従来公知の様々なフィルムを採用可能である。

さらに、本発明においてフィルム30とは、無色透明、有色透明を問わず、また、薄肉の板状部材やシート材などその名称を問わず、従来公知の様々な透明材料を含む。

また、実施の形態では、ディスプレイデバイス10が有機ELディスプレイデバイスである場合について説明したが、ディスプレイデバイス10としてプラズマディスプレイや液晶ディスプレイなどの従来公知の様々な薄板状のディスプレイデバイスを用いることができる。

また、実施の形態では、電子機器本体が表示装置100である場合について説明したが、電子機器本体は表示装置100以外の様々なものであってもよい。

また、実施の形態で説明した金属製部材であるリアカバー20と、合成樹脂製部材であるフィルム30とを、リアカバー20に一体成形した合成樹脂製の接合部60を利用して取り付ける構造は、リアカバー20とフィルム30のみに限定されず、その他種々の金属製部材と合成樹脂製部材の取り付け構造に広く適用されるものである。

【図面の簡単な説明】

[0018]

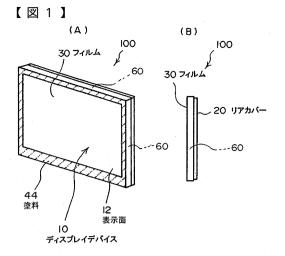
【図1】図1(A)は実施例1の表示装置100の斜視図、図1(B)は表示装置100 の側面図である。

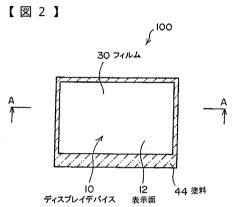
- 【図2】表示装置100の正面図である。
- 【図3】図2のAA断面図である。
- 【図4】ディスプレイデバイス10の斜視図である。
- 【図5】フィルム30の接合部60への取着方法を示す図である。
- 【図6】他の接合部62の例を示す図である。
- 【図7】他の接合部64および66の例を示す図である。
- 【図8】表示装置100の構成を示すブロック図である。
- 【符号の説明】
- [0019]

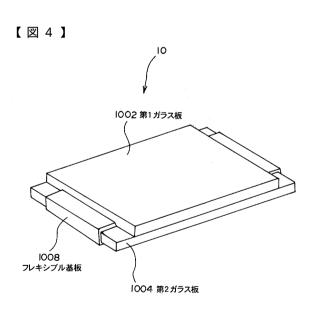
10……ディスプレイデバイス、12……表示面、14……背面、20……リアカバー、22……後壁、24……側壁、30……フィルム、60……接合部、100……表示装置。

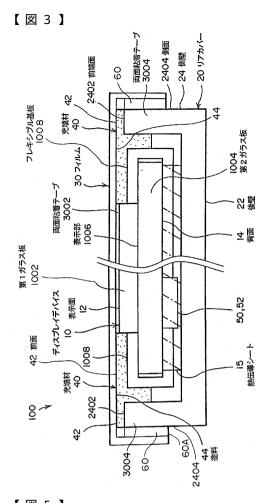
10

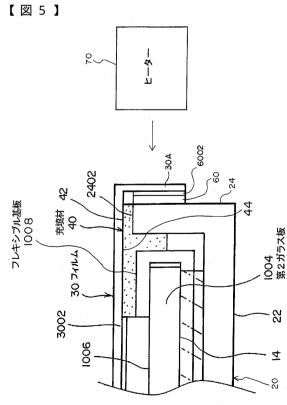
20



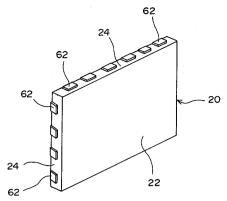




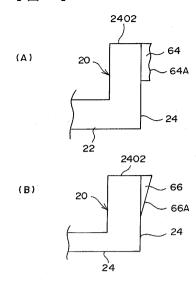




【図6】



【図7】



【図8】

